

令和 2 年 4 月 24 日

## 政務活動費研修報告書

研修期日 令和 元年 10 月 23 日～令和 元年 10 月 25 日

研修項目

地方分権 と自治体の行政改革

研修内容

別紙の通り

報告者 (氏名)

岡島 貴弘

# 研修報告書

令和元年 10 月 26 日

報告者：岡島貴弘

実施期日：令和元年 10 月 23 日（水）～25 日（金）

研修地：滋賀県大津市（全国市町村国際文化研修所）

研修テーマ：市町村議会議員研修「地方分権と自治体の行政改革」

## ◆概要

地方分権や自治体行政改革など、複数の最新事例を基に制度や課題を深掘りし、現状の全国地方行政を取り巻く諸課題について講義・演習・事例紹介・ディスカッションなどが行われた。

◆講義 1：「地方行政をめぐる最近の動向」 総務省自治行政局行政課 阿部知明課長

◆講義 2：「地方分権時代のまちづくり」 兵庫県養父市 広瀬栄市長

◆講義 3：「地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割」 内閣府地方分権改革推進室 萩原秀樹参事官 他

◆演習 1：「人口減少を見据えた取り組み -ディスカッション-」

◆講義 4：「地方分権の展望」 一橋大学大学院法学研究科 辻琢也教授

◆講義 5：「分権時代における地方議員のあり方」 明治大学政治経済学部地域行政学科 牛山久仁彦教授

## ◆所感：

地方分権改革は市民生活と非常に密接に関わっている。自治体が提供すべき市民サービスは、本来、各地域の人口及び世代バランスや経済、住環境などによって、地域に見合った形で提供されるべきだが、国による法令等に準じることにより、それは新たな取り組みの推進、市民サービスや財政の改善及び向上への障害ともなっている現状がある。

研修では様々な方向や視点から、各講師陣より大きく「子ども・子育ての充実」「安心・安全の向上」「医療・福祉の充実」「働きやすい環境作り」「産業等の振興」と5つの柱に分類して講義等が行われたわけだが、事前に学習していた知識を頭では理解しているものの、反面それを実現するためには課題が山積みであるという壁にもぶつかり、悩ましい状態に陥っていた。

しかし今回の研修、特に兵庫県養父市：広瀬市長の施策政策実例を見聞きして強く考えさせられたことは、「全国画一化の施策はむしろ地方を滅ぼす」という考え方、これに尽きることである。

養父市では行政・議会・地域企業とが強力に手を組み、市のため市民のために現状を細かに分析した上でスピード感を持ってとにかく動き、結果、国家戦略特区として様々なチャレンジを実行し、次々と成果を出している。「地域の価値を変える」「無から有への転換」「失うものはない、挑戦を続ける」力強いお言葉を直接いただいたこともあり、本市においてもこの研修経験を活かせるよう取り組んでいくことを誓った3日間の学習であった。

令和 2 年 4 月 24 日

## 政務活動費研修報告書

研修期日 令和 2 年 / 月 27 日 ~ 令和 2 年 / 月 28 日

研修項目

市町村議会議員特別セミナー

研修内容

別紙通り。

報告者 (氏名)

岡島貴弘

## 研修報告書

令和2年1月29日

報告者：岡島貴弘

実施期日：令和2年1月27日（月）～28日（火）

研修地：滋賀県大津市（全国市町村国際文化研修所）

研修テーマ：第3回市町村議会議員特別セミナー

### ◆概要

国内外の社会情勢がめまぐるしく変わる中で、自治体での最重要課題の一つ「社会福祉」に財政システムを照らし合わせ、何が最善で効果的な対策対応なのか、地方議員に求められる役割について多角的に学ぶための講義が行われた。

◆講義1：「社会福祉と財政システム」京都大学大学院経済学研究科 諸富徹教授

◆講義2：「超高齢社会の現状と地域包括ケアシステムによるまちづくり」

東京大学高齢社会総合研究機構 辻哲夫特任教授

◆講義3：「児童福祉の現状と課題」関西大学人間健康学部人間健康学科 山縣文治教授

◆講義4：「障がい者の就労と暮らしの支援について」

東近江圏域働き・暮らし応援センター「Tekito-」野々村光子センター長

### ◆所感：

OECDの社会支出による国際比較、日本の社会保障の特徴、及び日本の制度移行といった基礎知識から丁寧に復習をしながら今回の研修が始まった。では現状の問題点、課題はどこにあるのか、また、地域による格差をどのように解消するのか、はたまた地域の特色として解消する必要がないものか、様々な視点からの論説を聞く講義であった。

「無保険」「無年金・低年金」「超高齢化社会」「児童福祉」「障がい者の支援」などの顕在化している問題について、その具体的な数字及び今後の推移を見る限り大変に厳しい状況下であることを改めて認識をしたが、ではその対策として制度を移行するのであれば、移行に係る議論の運び方、コストの調整、税制度による各人・各企業等への負担などの仕組みをいかに考えるのか、また、地方自治体としての取り組みをどのように並列・上乗せしていくのかを考える、大きな枠とともに最小単位枠でも捉えるための大変有意義な機会となった。

今後、経済のグローバル化に対応可能な国内税制に改革していく必要を痛感し、同時にOECD「税源侵食と利益移転（BEPS）」プロジェクトには注視しながら、本市の施策政策を見極め、市民のためにも様々取り入れていくための知識を吸収することができた2日間であった。